

第4回米子市総合計画審議会会議録（概要）

○開催日時 令和元年10月15日（火）午後1時30分～

○開催場所 米子市役所本庁舎4階 401会議室

○審議事項（1）米子市まちづくりビジョン（仮称）に掲げる人口ビジョン（案）について

■ 濱本オブザーバー

合計特殊出生率を1.87と設定した人口推計は、現行の人口ビジョンと比較すると、2040年時点で上回っているが、2060年時点では下回っている。この理由は何か。

□ 倉本まちづくり戦略室長

現行の人口ビジョンは、2010年の国勢調査を基に作成されたものである。合計特殊出生率を1.87と設定した人口推計は、2015年の国勢調査を基に作成しており、両者を比較すると、2015年時点で既に1,000人以上上回っていることから、2040年時点では現行の人口ビジョンを上回ると予測される。一方、その後は、合計特殊出生率の設定値を下げたことにより、人口減少幅が増加し、2060年時点では下回る予測となっている。

□ 長谷川総合政策課長

補足すると、ご質問に対する回答は、人口推計の条件設定の前提が異なることによるもの（前提としている国勢調査の違い（2010または2015）及び合計特殊出生率）。現行の人口ビジョンは、条件を高く設定した目標値であるのに対し、今回お示した人口推計は現実的な数値に基づいて作成したもの。今後、人口が減少することは避けられないため、このような推計になっている。

■ 高野委員

米子市の合計特殊出生率の推移を見ると、2015年の1.87が突出している。その理由は。

□ 倉本まちづくり戦略室長

2015年は出生数が多かったことを記憶しているが、その理由を分析できていない。

■ 高野委員

理由を分析できていない状況で、人口推計における目標値として設定するのはいかがか。

□ 長谷川総合政策課長

米子市の合計特殊出生率の推移を見ると、2010年及び2012年の1.61から2015年の1.87まで幅がある。年ごとの数値が一定していないことは、米子市の人口規模を考えると致し方ないものと考え

ている。ただし、2014年以降は1.7を下回っていない。また、2015年は地方創生に関する取組（子育て環境の整備等）がスタートした年でもある。そのような流れを踏まえ、本市としては合計特殊出生率1.87を目指したいという思いで、人口推計の条件として設定しているもの。

■ 森本委員

示されている人口推計の位置づけとして、合計特殊出生率1.87を目標に設定し、実現すると、米子市全体の人口がグラフで示しているような目標を実現できる、というものなのか。米子市として目指しているものが明確になるという位置づけなのか。

□ 長谷川総合政策課長

あくまでも現実的な数値を基に推計したもの。人生観や家族観等は人によって様々であるため、人口推計は米子市の目標として位置づけているものではなく、展望として捉えている。

□ 八幡総合政策部長

地方創生に関する取組で目指すべきことは、人口減少を止めること及び出生率を増やすことである。人口推計を作成し直したことによって、地方創生に関する取組における米子市の姿勢が変わるものではない。前回の総合計画の中で目指していたような人口の目標値に対し、取組と成果の相関関係を分析できていない。これは全国の他の自治体も同様である。今回お示している人口推計の位置づけは、客観的な数値を目標にするのではなく、可能な限り具体的な数値を示しているもの。取組をしないということではなく、取組と成果の相関関係を数値で証明できないことは悩ましいところ。

事務局から案を示しているが、委員の皆様からのご意見を否定するものではなく、皆様からいただいたご意見や議会のご指摘も参考にさせていただきたいと考えているため、積極的にご意見をいただきたい。

■ 山根委員

現行の人口ビジョンの条件である、合計特殊出生率2.07の根拠は何か。

□ 長谷川総合政策課長

人口が長期的に増えも減りもせず、一定となる出生の水準とされる「人口置換水準」である。

■ 山根委員

「国民の希望出生率」とは、国が示したものか。

□ 倉本まちづくり戦略室長

国立社会保障・人口問題研究所が取り纏めた出生動向基本調査によるもの。若い年代の有配偶者の割合とその夫婦が予定する子どもの数や、独身者のうち結婚を希望する者の割合と希望する子どもの数等から算出されたもの。

■山根委員

合計特殊出生率 1.80 は、国が人口推計で使用している数値か。あるいは、単にアンケート調査の結果にすぎないのか。

□倉本まちづくり戦略室長

国は 2040 年に合計特殊出生率 2.07 になることを目指しており、2038 年に希望出生率を達成しようと取り組んでいる。

■山根委員

人口推計の条件となる合計特殊出生率の根拠を合理的に説明できないのはいかがか。米子市の近年の平均値や「国民の希望出生率」1.80 を採用するほうが、根拠を合理的に説明できるのではないか。

■渡部委員

米子市の合計特殊出生率が、2015 年に 1.87 と突出していて、その理由は分析できていないとのこと。何らかの理由により合計特殊出生率が増減していると考えられるが、いかがか。

□八幡総合政策部長

理由を確定できていない、というのが正しい言い方かもしれない。合計特殊出生率の推移は経済情勢による面もあるが、経済情勢は米子市の施策のみに左右されるものでもない。また、地方創生に関する取組の例として、保育所の整備等を実施してきたが、出生率との相関関係はわからない。市役所の取組と出生率の増加の相関関係を明確にお答えできないため、正直に申し上げたところ。景気動向は出生率を左右する要因の一つとして考えられる。

■吉岡委員

地方創生に関する取組の例として、米子市が取り組んだものは保育所の整備のみか。

□八幡総合政策部長

保育所の整備は例として申し上げたもの。人口推移を決定する要素は自然増減と社会増減。自然増は、子どもを産んでいただいて、長生きしてもらうこと。社会増は、移住定住や企業誘致等に取り組んでいる。

■吉岡委員

就業支援をしても子供の貧困率が下がらないことから、保育所の整備は方向性が間違っているのではないか。明石市は、子どもそのものへの施策により自然増になっているが、そのような事例の研究はしているのか。

□長谷川総合政策課長

明石市の事例は承知していない。米子市でも、この3～4年で子育て施策に注力しており、小児医療の対象年数を拡大し、高校卒業までとしている。その他にも、全国に先駆けて保育料の第3子無償化を実施している。

□八幡総合政策部長

子育て施策が人口推移に影響しないということではなく、移住定住の促進等の様々な施策によって人口増加の事例があることを承知している。本市の施策は、鳥取県の施策をベースにしており、「子育て王国」のもと、相応の施策を実施している。ただし、それらの施策が出生率にどの程度影響しているかは分かりかねる。

■吉岡委員

今回示された人口推計は、合計特殊出生率を現実的な数値に下げたということで、言い換えると、人口が減ることが明らかであることを基本としているということ。子育て施策を人口増加ではなく、暮らしやすさ等の住民の満足度に向けていくという前提で間違いないか。

□八幡総合政策部長

間違いない。

■古賀副会長

合計特殊出生率 1.87 の明確な根拠が無いことは間違いないが、出生率の改善を図るものと積極的に捉えるのであれば、2015年には実際に実績としてあることから、1.87でもよいのではないか。

高齢者人口について、今後高齢社会が進行し、高齢者の数は頭打ちになり、多死社会を迎える。そのあたりのピークをどう捉えているか。また、まちづくりビジョンの中でどのように反映されているのか。

□倉本まちづくり戦略室長

米子市の老年人口割合のピークを2050年頃としているが、国のピークは2040～2045年頃とされる。これは、高齢者人口の算定方法や平均寿命等の過去の統計を基に数値を算出したもので、今後、健康寿命の延伸の取組等の効果が表れると、ピークになる年代が変わる可能性もある。具体的には、健康寿命が延びると、ピークは後ろにスライドし、2050年頃になるのではないか。

□八幡総合政策部長

国の「自治体戦略2040」でも同様に示されており、2040年をターゲットに様々な施策が取り組まれている。本市も同様に2040年を意識して施策に取り組んでいる。

■古賀副会長

健康寿命の延伸の取組等により、米子市の老年人口のピークを10年後ろにスライドした数字が資料に示されているという理解でよいのか。

□八幡総合政策部長

資料に示されている数値は、出生率や社会移動を反映したもので、健康寿命の延伸の取組等による効果はまだ表れていない。現在の健康寿命の延伸の取組の更なる強化により、老年人口のピークがさらに後ろ倒しになれば、政策効果によるものと検証することができる。

出生率の設定値については、議会からご指摘をいただいております、委員の皆様からのご意見として、1.87や1.80という数値も挙げていただいている。国・県ともに目標値を2.07としているが、米子市と国・県の合計特殊出生率を比較すると、米子市が最も高い。そのような状況の中で、より現実的な数値を設定したものの。

○審議事項（2）米子市まちづくりビジョン（仮称）基本構想について

■吉岡委員

基本方向の1-1「広域的な交通基盤の整備」の内容が、市民生活とかけ離れている。市の施策というよりも、国や県に要望していくものであり、冒頭に記載されるべきではないのではないか。

□長谷川総合政策課長

ご指摘のとおり、市民生活と直接つなげることは難しいかもしれないが、まちづくりの方向性の一つに「コンパクト&ネットワーク」を掲げており、より広い交通体系を整備し、次に地域の交通体系を確立する。国や県が主体になることではあるが、米子市も力を割いているもので、観光や産業誘致、移住定住に向けた市の基盤整備に大きく影響してくるものであるため、冒頭に位置づけている。

■吉岡委員

大事なことだとは思いますが、冒頭ではないのではないか。

□八幡総合政策部長

都市計画のベースとして、中心市街地と郊外の発展があり、その中で公共交通が果たす役割の重要性の意識が薄かったのではないかと反省がある。公共交通を中心とした取組の中から、中心市街地や駅周辺の発展等につなげていくという、そこにこだわりたいという思いから、冒頭に位置づけている。

■濱本オブザーバー

部長が言われたように、今後、公共交通に力を入れるということは理解した。ただし、基本目標1は、2や

3と比べると、公共交通という手段が記載されていることに違和感がある。米子市が重点的に取り組んでいるという思いは伝わってくるが、「地域や産業の活性化を目指す公共交通のまちづくり」のような表現がよいのではないか。手段のみではなく、手段を使ってどのようなまちになるのかを示すとよい。

■加藤会長

基本目標 2 について、案は少し長いため、市民が主役は当然のこととして、「市民がつながるまちづくり」とか、「市民共生のまちづくり」なども考えられるのではないか。基本目標 4 に「新商都・所得向上」とあるが、かつての商都復活ということなのか、新たな商都という思いが込められているのか、そのあたりを説明してほしい。

□倉本まちづくり戦略室長

新商都という表現について、米子市は商都の歴史があるものの、近年の経済情勢はなかなか厳しい。今後の方向性を示すものとして表現した。商業だけでなく、観光や農業等の産業も含めて米子市が発展していくというもの。具体的なイメージとして固まっていないところはあるが、米子市が活性化し、賑わいを取り戻そうというねらいがある。

■高野委員

新商都は理解できるが、総合計画の中で所得向上という表現はさもない気がする。

■赤澤委員

所得向上という表現について、高野委員に同意する。今月から最低賃金が改定されたが、鳥取県は最低である。労働者側からすると賃金を上げてほしいという思いがあるが、経営者側からすると経営がうまくいなくなるおそれがあるため、非常に難しい。平成 30 年の賃金構造基本統計調査では、鳥取県の新卒者の賃金を東京と比較しており、東京を 100 とすると大卒が 86、高卒が 87 であり、その数値を引き上げる必要がある。所得向上という表現はストレートすぎる言い方ではないか。

□杉村経済部長

いただいたご意見はごもっともである。今日の経済情勢、人口減少の中で、あえて議論になるような表現を入れていることをご理解いただきたい。市の将来像として『住んで楽しいまち よなご』があり、住民の生活基盤として所得が上がっていくことが重要であり、自営業や農林水産業に従事されている方も含まれる。企業関係者の皆様にとってはナイーブな表現だが、そのベースとなる雇用の安定確保に向けた取組を行ってきた。また、所得の格差が都会に人が流れる要因でもある。あえて直接的に、経済を活性化させて、今までの商都米子のような商業だけでなく、新しい米子の経済活性化を目指している。そのために市民一人ひとりの所得を増やしていく、そのような意気込みを示している。そのため、企業の皆様に対し、一方的に所得を上げることを頼むものではない。収益を上げていただいた上で、従業員にも恩恵があるとよい。経済活性化や産業振興の中で、企業の皆様も自営業の方も所得が上がっていくように、あえて行政計

画に記載し、米子市が目指していることの意味表示をしている。

□八幡総合政策部長

今回の地方創生の取組の中に、「稼げるまちづくり」というものがあるが、これは所得向上から入る議論ではない。稼いだ結果、目指すのは所得向上であり、移住定住につなげていく。あえてこのような表現としている。

■山根委員

前回の総合計画に記載されていたまちづくりの目標は、「『ひと』がいきいき」というような抽象的な表現だったが、今回の総合計画の基本目標は直接的に表現されているという理解である。公共交通や所得向上のように直接的な表現にすることには様々な意見があると思う。抽象的な内容は、基本構想に書いてあればよく、その下の内容は具体的に書いてあればよい。教育・子育てや市民が主役のような表現はずっと言われてきており、新鮮味はない。新しい言い方と古い言い方が混在しているため、もう一步言葉遣いを研究してほしい。公共交通や所得向上のような表現が基本目標としてなじむかという点は悩ましいところ。また、前回の総合計画と比べると基本方向の項目数が増えているが、そこに込められた思いを聞きたい。

□長谷川総合政策課長

案を検討する中で、悩みながら言葉を考えている。特に所得向上。込められた意味合いは部長が申し上げたとおり。全体的に抽象的な表現は避け、わかりやすく短い表現としている。公共交通や新商都が基本方向の全てを網羅したものではない。というのも、全てを網羅しようとするとう抽象的になってしまうため。今後、特に米子市が力を入れて取り組むものを組み込んでいる。共に生きるまちづくりの中には、これから新たに取り組むものも含まれている。公民館を拠点とした地域づくりや市民参加等も含めて共に生きるまちづくりとしている。これが正解というものはないのではないか。皆様と議論させていただきながら、よりよいものを作り上げていきたい。

□八幡総合政策部長

構成について説明すると、今回の総合計画の基本目標が、前回の総合計画のまちづくりの目標に該当しており、より詳しく具体的な内容にしている。

基本方向の項目が多いというご指摘をいただいたが、前回の総合計画で基本方向の下にぶら下がっていたものを今回の総合計画では分けていない。計画のための計画にならないように、普段から取り組んでいる施策を基本方向にしており、基本方向が重点課題のような位置づけになっている。前回の総合計画と一致しないのはそのような理由である。なお、具体的な数字を示すと、基本方向は、今回が49、前回は35。その下の具体的な取組は、今回が253、前回は651。今回の総合計画には、米子市がこの5年間で重点的に取り組む施策を記載している。

■田後委員

人口減少と高齢化は、地域福祉の悩みのたねである。社会福祉協議会としては、町内で概ね 50 軒に 1 人の割合で、在宅福祉員を配置している。75 歳以上の独居の方で、希望者を対象に昨年度実施したもので、お弁当を作って食べてもらっていた。しかし、在宅福祉員のなり手が減ってきている。また、サービス対象のほとんどが 80 歳以上で、高齢者世帯が増えてきた。今年からは 80 歳以上で、独居または高齢者世帯を対象にサービスを実施している。1 回当たり 250 円程度で見守りを実施しているが、今後このサービスも持たないのではないかと危惧している。旧市内は独居が高齢者世帯の倍になっており、こが課題である。子どもも大事だが、高齢者に対しても積極的に取り組んでほしい。

■ 藤吉委員

基本目標に関する議論を聞いていたが、言葉としては指針のほうがしっくりくる。目標はもう少し具体的なものではないか。キーワードが含まれているものが指針。目標は、米子市が取り組み、中間的に達成し得る到達点であり、案の基本方向に記載されている内容が目標ではないか。

■ 堀尾委員

基本目標の表現が長い印象である。「公共交通のまちづくり」、「市民が主役のまちづくり」、「地域共生のまちづくり」のように、単語が短いほうが枝の部分は頭に入ってきやすい。また、基本目標の冒頭に公共交通があるが、市民が見ることを意識すると、「市民が主役」が冒頭にあるとよいのではないか。新商都という表現は、新しい時代に合った商都等、米子市が新たに目指すものがあるのではないかと思った。所得向上という表現は直接的であり、新商都と所得向上の持つ意味が重なっている。どちらかの単語のみとするか、別の単語かに置き換えるかを検討してもよいのではないか。

■ 渡部委員

現実的な話になるが、バス路線のうち、だんだんバスはホープタウンや天満屋等を通るが、しまむらやホック等へ向かう路線は外浜線のみ。年を取ると、歩いて買い物に行くのはつらい。

□ 八幡総合政策部長

バス路線について、だんだんバスと路線バスは位置づけが異なるもの。現行の路線を基本的に維持する方向で、米子市公共交通ビジョンの中で抜本的な見直しをすることとしており、これから議論したい。

■ 入江委員

市の将来像について、市民一人ひとりをイメージして記載されているように思う。一方で、法人をイメージできる言葉がない印象である。例えば、「商都米子に住む市民が」という言葉が加わると、産業に対する支援が基本目標に落とし込めるのではないかと思う。

■ 岡村委員

公共交通は手段であり、それが総合計画の中心にはならないのではないか。また、その下の数値目標を

見ると、違和感がある。新商都と所得向上は具体的な表現。基本目標4の中に基本方向が13もあるため、2つのカテゴリに分けるとよりわかりやすくなるのではないか。

■ 中西委員

事務局の思いを聞いて、胸にぐっと入ってきた。一市民として、基本目標の見出しは大事であると思う。まずは人であり、住んで楽しいまちが人があること。次に教育・子育て、農業等米子の活性化がある。それらを総合的に考えると、都市計画の中で公共交通の施策は重要。そのような流れで、市民が見て理解していただける見出しにしてはどうか。

■ 森本委員

込められた思いがあるのであれば、それを言葉にして目標にすることは問題ないと思う。思いが強い順に基本方針を並べてもよいのではないか。

■ 山根委員

先ほど指針の話があったが、方針や目標等似たような言葉がたくさんあるため、整理してはどうか。公共交通は、まちづくりの視点や指針のような気がする。目標としているのはいかがか。項目・体裁・カテゴリ分類を新しい視点で考えてはどうか。

□ 八幡総合政策部長

自治基本条例が法的な根拠である。その解説の中で、基本構想の中に将来像と基本目標と基本方向があるため、それらは変えずに、目標に見合うように表現を変える。言葉については、思いがあることをお伝えしたが、皆様からのご意見を踏まえ、内部で検討させていただきたい。

■ 古賀副会長

基本目標の文言について意見が挙げられていたが、基本的に前向きで、積極的なものと受け止めた。大学という側面から見ると、鳥取大学や医学部附属病院の活用という視点でもエッセンスがほしい。また、市の将来像が『住んで楽しいのまち』のため、観光をもっと押し出す必要があるのではないか。5について、観光に向けて魅力を発信するまちづくりという文言を加えてはどうか。5-1に魅力発信とあるが、外から見てもすばらしいまちであることがわかるように文言を検討してほしい。

■ 加藤会長

米子のキーワード・強みとして、医療を打ち出してもよいのではないか。また、ふるさと納税で多くのお金を集めているため、ふるさと納税の推進についても加えてもよいのではないか。

○ 審議事項（3）米子市まちづくりビジョン（仮称）基本計画について

■堀尾委員

基本計画に目標値が掲げられているが、きれいな数値という印象。数値には持っている力があり、数値が高ければそれに向けてどう動くかを考えないといけないが、展望という位置づけであれば現状プラスαで良いのかと思ってしまう。目標と展望をそれぞれしっかり定めて、こういう理由でこういう数字を目指すというものを示されるとよいのではないか。

□長谷川総合政策課長

数値目標について、低いものや現状維持のものがあるため、目標が適切かどうかを含めて再度内部で検討し、お示しさせていただく。併せて、どのような考えで目標を設定したかを検討し、資料としてまとめた。

■吉岡委員

市長が説明会に出席されるということだが、このような機会しか市民の方の意見を幅広くいただける機会はないと思うため、普段このような場所にあまり出かけられない方にも周知できるようにそれぞれの委員が声かけをするとよい。チラシがたくさんあれば欲しい。

■岡村委員

人口ビジョンは将来をシミュレーションするためのパラメーター。それによって出された人口について、その時に米子市がどうなっているのかわからないと、戦略も計画も作れない。行政サービスを維持できるのか、そこをイメージできないといけない。パラメーターの議論だけをしてはいけない。

□八幡総合政策部長

それぞれの施策の中に、人口が減少するという前提のもと、現状と課題が記載されている。全体の現状分析による地域特性と課題は別途お示しして、そこで十分に議論させていただきたい。